

新型コロナウイルス感染症対応方針

オミクロン株拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症に対する対策について下記のとおり対応方針を更新することといたしましたのでクラブを利用される児童の皆様には、周知徹底をお願いいたします。

国の対応方針変更に伴い、利用されている児童もしくは、職員(アルバイト含む)に感染者が発生した場合は、児童クラブは臨時閉所するかしないかは津山市の判断となります。クラブ内のクラスター発生、濃厚接触者を特定するのに時間を有する場合や小学校の状況を踏まえ、保健所、津山市の指示により閉所等する可能性があります。**(濃厚接触者に特定された児童につきましては、7日の利用制限を設けます。)**

クラブは、感染者が発生したことが確認できた場合速やかに津山市へ通知し、保健所の確認、内容の把握ができ次第保護者へ通知いたします。**急な変更や緊急事態が発生した場合は、一斉メールにて速やかに通知いたします。**

○利用されている児童の対応について

- 1) **新型コロナウイルス感染症で陽性になった方、また濃厚接触者と保健所に認定された方は、必ずクラブへ連絡をいただき、詳細の報告をお願いいたします。(子ども課への提出があるため状況をお聞きたいします。)**
- 2) **学級閉鎖、学年閉鎖の対象になった全ての児童はクラブ利用ができません。(学校登校再開までは土曜日利用できません)**
- 3) **休校になった場合は、子ども課の要請、指示を受けてクラブの開設を決めます。(一斉メールでお知らせします。)**
陽性者及び濃厚接触者で学校を登校停止になっている方は、クラブの利用はできません。クラブでは、陽性者は、隔離が明けるまで。濃厚接触者は、保健所が特定した最終濃厚接触日をゼロ日と起算して7日間は利用停止となります。ただし最終的には、学校の登校停止の期間に合わせるようになります。
- 4) **児童が 37.5 度の熱があった場合**
お休みをいただき、その後体調、体温に問題がなければ利用可能となります。
(クラブへ必ず連絡をしてから利用をお願いします。)
- 5) **家族に 37.5 度の熱がある場合(児童は熱なし)**
クラブに届け出のうえ、体調、体温に問題がなければ利用可能です。
- 6) **全国各地にまん延防止措置、緊急事態宣言や自治体独自の緊急事態宣言等が発令される場合があります。発令されている岡山県外へのお出かけはできるだけお控えください。また、どうしても行かないといけない場合は、前もってクラブにご連絡をお願いいたします。行かれる場合は、不織布マスク、手洗い、ソーシャルディスタンスなど感染防止対策をしっかりと行ってください。また、家族の中で県外へ行かれたり、帰って来られる方が家庭におられる場合は、10日間程度は家庭内の接触に十分注意しながら生活をお願いいたします。(不織布マスク、手洗い、換気は、必ずお願いいたします。)**
- 7) **新型コロナウイルス感染症の対策に対する国や県の要請を謙虚に受け止め、外出時の不織布マスク着用、外出後の手洗い、うがいを徹底、部屋の換気をして感染拡大を防ぎましょう。**
- 8) **対応方針の適用は、国や県の新型コロナ感染症対策の変更により随時更新いたします。**